

第2期みやぎ観光戦略プランの
平成25年度の実施状況について
(みやぎ観光創造県民条例第12条に基づく報告)



平成26年5月

宮城県経済商工観光部

目 次

1	本報告書について	1
2	観光王国みやぎの実現とみやぎの観光の再生に向けた取組	2
3	「第2期みやぎ観光戦略プラン」の数値目標について	3
4	各数値目標の推移	4
5	平成25年度事業の実施状況	
	（1）みやぎの魅力向上プロジェクト	5
	（2）広域観光充実・域内流動促進プロジェクト	10
	（3）インバウンド強化プロジェクト	12
	（4）関東以西からの誘客強化プロジェクト	14
	（5）アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト	16
	（6）震災復旧・復興関連事業	17
6	基本計画の実施状況の検証	19

1 本報告書について

県は、みやぎ観光創造県民条例（平成23年宮城県条例第8号。以下「条例」という。）第12条第1項の規定により、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、条例第11条各号に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画を定めるものとしている。また、知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならないこととされている。

この報告書は、条例第12条第3項の規定により、毎年度議会に提出することとされている年次報告である。

参考：みやぎ観光創造県民条例（平成23年宮城県条例第8号）（抜粋）

（施策の基本方針）

第11条 県は、次掲げる基本方針に基づき、観光振興に関する施策を積極的に推進するものとする。

- (1) 魅力あふれる観光地づくり、おもてなしの心の向上等の観光王国みやぎの実現のための取組を、会議の設置等県民総参加による運動として進めること。
- (2) 恵まれた自然、歴史、文化、景観、食、温泉その他の観光資源の保全、創造及び活用の取組への支援及び促進を図り、国際競争力及び国内競争力の高い魅力ある観光地の形成を図ること。
- (3) 観光に関する施設の整備、道路の整備、交通機能の充実その他の観光に関する社会基盤の整備を促進すること。
- (4) 観光事業者への必要な情報提供等の支援、観光事業者相互の連携及び観光事業者と産業観光など地域産業との連携の促進等により観光産業の競争力を強化することで、観光事業者の育成及び経営基盤の強化を図ること。
- (5) 観光事業に従事する者等の知識及び能力の向上、観光ボランティア等の育成その他の観光振興に寄与する人材の育成に関する取組を促進すること。
- (6) 大学等が観光振興に寄与する人材の育成等のために実施する教育活動へ協力すること。
- (7) 外国人観光客の受入環境の整備、市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組その他の多様な誘客活動により、東アジアをはじめ海外からの観光客を積極的に誘致し、国際観光の振興及び国際相互交流を促進すること。
- (8) 多様な媒体を活用した国内外への単独的かつ多岐にわたる観光情報の発信その他の情報発信の充実のために必要な施策を実施すること。
- (9) グリーンツーリズムの更なる推進、スポーツツーリズム、コンテンツツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズム等の新しい観光分野の開拓、会議、展示会、映画撮影等の誘致及び観光客の受入態勢の整備等の取組を充実すること。
- (10) 県民等が主体となって行う食、文化、音楽、芸術等に関するイベント等との連携を図るとともに、これらのイベント等に対する必要な支援を行うこと。
- (11) 高齢者、障がい者及び外国人をはじめすべての観光客が安全に、安心して、快適に観光を楽しむことができる態勢の整備を促進すること。
- (12) 観光地における生活環境の美化並びに良好な景観の保全及び形成を促進するために必要な支援を行うこと。
- (13) 県民総参加による観光振興に取り組む意識を高めるため、観光に関する広報活動、教育活動等を積極的に実施すること。

（基本計画）

第12条 知事は、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、前条に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

- 2 知事は、基本計画を定めるに当たっては、市町村、県民等の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、宮城県産業振興審議会に諮問するものとする。
- 3 知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 観光王国みやぎの実現とみやぎの観光の再生に向けた取組

県では、平成23年度から平成25年度までを計画期間とする基本計画「第2期みやぎ観光戦略プラン」(平成23年3月策定)を定め、条例の基本方針を踏まえながら、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」のための5つの戦略プロジェクトに基づき、幅広く各種施策を実施している。また、併せて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害からの観光分野の復旧・復興関連事業の推進を図った。

平成25年度の実施状況報告においては、この5つの戦略プロジェクトごとの事業とともに、震災復興計画に基づき、「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」の取組を示すものとする。

【観光王国みやぎの実現に向けた5つの戦略プロジェクト】

みやぎの魅力向上プロジェクト

→ 国内外の魅力ある観光地の中から宮城を選んで、訪れて、宿泊していただけるよう、宮城の魅力の向上、魅力の発信を実施

広域観光充実・域内流動促進プロジェクト

→ 観光客の宮城県・東北の域内での流動化を促進し、広域観光を充実。また、宮城県のゲートウェイ機能を強化し、東北の広域観光ルートの整備を実現

インバウンド強化プロジェクト

→ 宮城県への外国人観光客が増加するよう、誘客プロモーション活動の強化、外国人観光客にとって宮城県が訪れやすくなるような態勢の整備等を実施

関東以西からの誘客強化プロジェクト

→ 関東以西から多くの観光客が宮城・東北を訪れていただけるよう、情報発信、誘客キャンペーンの実施等により認知度の向上を実現

アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト

→ 今後増加が見込まれるアクティブ・シニア、障害者の方などにとって訪れやすい観光地となるよう施設整備や観光を支援する人材の育成を実施

地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

【多様な魅力を持つみやぎの観光の再生】

震災復旧・復興関連事業

→ 東日本大震災による観光自粛、風評被害の影響を払拭し、観光施設等の早期復旧、国内外からの観光客入込数の早期回復を実現

震災前の水準の回復を目指す

3 「第2期みやぎ観光戦略プラン」の数値目標について

「第2期みやぎ観光戦略プラン」では、観光客の入込数を増加させ、外国人観光客を含めた宿泊観光客を増やすことにより、観光による消費を増やすことを目標とし、平成25年における数値目標を設定した。

しかし、平成23年3月11日に本県を襲った東日本大震災により、本県は沿岸部を中心に極めて甚大な被害を受け、観光分野においても、多くの観光施設・事業者が壊滅的な被害を受けた。県は、未曾有の大災害から復興を成し遂げるために平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」に基づき、被災者の方々の生活支援と被災地の復興に最優先に取り組み、県民生活を一日も早く回復させるため、重点的に復旧・復興事業に取り組むこととしている。

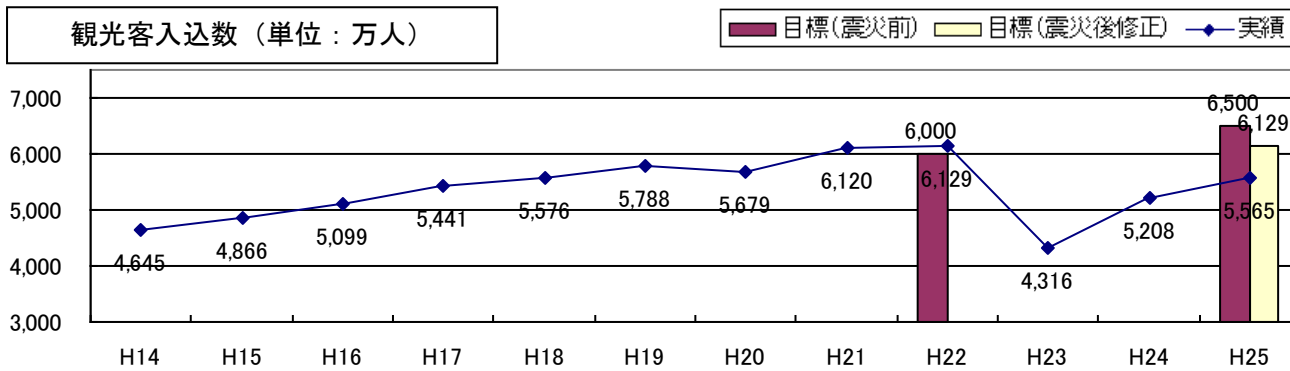
このような状況の変化を踏まえ、「第2期みやぎ観光戦略プラン」で設定した数値目標については、平成25年度までに震災前の水準に戻すことを目指して修正した。

	第1期プラン (平成19~22年度) 目標(平成22年時)	第2期プラン (平成23~25年度) 目標(平成25年時)	第2期プラン 目標の修正 (平成25年までに震災前 の水準に戻す)
① 観光客入込数	6,000万人	6,500万人	6,129万人
② 宿泊観光客数	1,000万人	900万人 (将来的には1,000万人 を目指す)	805万人
③ 外国人観光客宿泊者数	—	20万人	11万人
④ 観光消費額	6,000億円	6,300億円	5,387億円



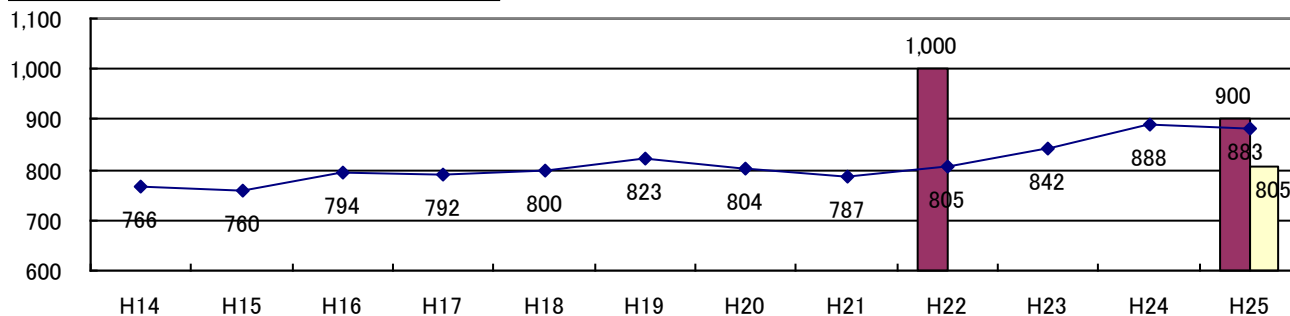
4 各数値目標の推移

観光客入込数（単位：万人）



・平成 25 年の「観光客入込数」は 5,565 万人で、前年との比較では 107%、357 万人増加した。震災前の平成 22 年との比較では、約 91%の水準まで回復した。

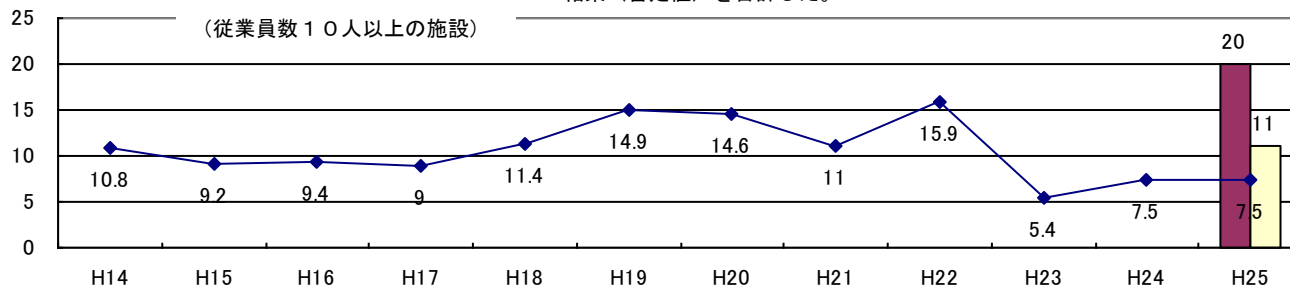
宿泊観光客数（単位：万人）



・平成 25 年の「宿泊観光客数」は 883 万人で、復興需要の影響を受けて伸びていた前年から 5 万人減少したものの、ほぼ前年と同水準で推移している。復興関連需要の影響が継続していると考えられる。

外国人観光客宿泊者数（単位：万人）

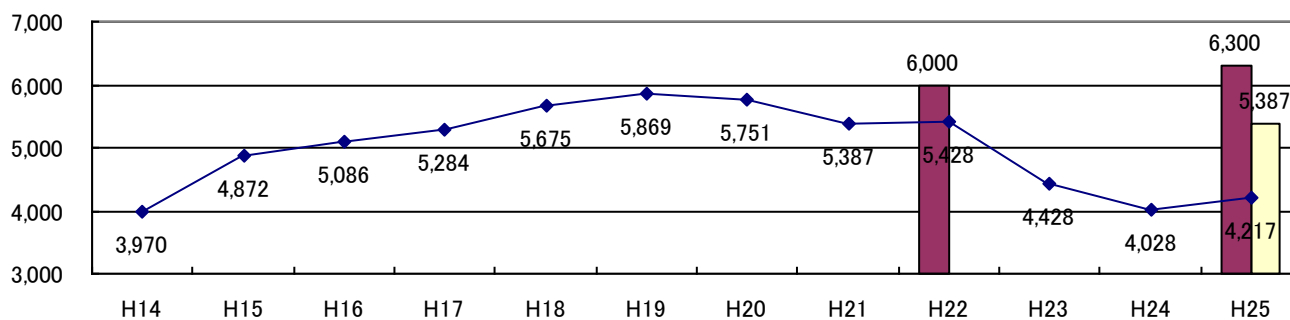
※H25 の外国人観光客宿泊者は、観光庁の平成 25 年第 1～4 四半期の調査結果（暫定値）を合計した。



・震災後、全国では平成 23 年から回復傾向となっているのとは異なり、宮城県の平成 25 年の「外国人観光客宿泊者数」は 7.5 万人で、平成 22 年の水準の約 47%に止まっている。

観光消費額（単位：億円）

※H24 年度観光動態調査報告書の平均消費単価を用いている。



・平成 25 年の「観光消費額」は 4,217 億円で、前年から約 5%、189 億円増加した。震災以降、観光客数は増えており、宿泊客数も前年と同水準であったことから増加したものと考えられる。

5 平成 25 年度事業の実施状況

観光は、第 1 次から第 3 次産業までの裾野が広い総合産業であり、経済波及効果や雇用効果の大きい分野であることから、宮城県の地域経済をけん引する大きな役割を担っていると同時に、「住んでよし」、「訪れてよし」の魅力ある地域づくりのために極めて重要であると位置づけて、「観光王国みやぎ」の実現を目指して戦略的に観光振興施策を推進している。

東日本大震災からの復旧・復興の 3 年目及び第 2 期みやぎ観光戦略プランの最終年度となった平成 25 年度は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響を受けて激減した観光客の回復に向けて、甚大な被害を受けた観光施設等の復旧・再生に向けた支援を継続するとともに、観光復興キャンペーン等を展開して国内外からの観光客の誘致を図るなど、観光の再生・復興に重点的に取り組んだ。

項目	事業	事業数 (再掲含)	事業費計（決算見込額、再掲分除く）
(1) みやぎの魅力向上プロジェクト		30 事業	
(2) 広域観光充実・域内流動促進プロジェクト		16 事業	
(3) インバウンド強化プロジェクト		11 事業	
(4) 関東以西からの誘客強化プロジェクト		11 事業	
(5) アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト		6 事業	
(6) 震災復旧・復興関連事業		13 事業	
合計		87 事業	18,994,290 千円

(1) みやぎの魅力向上プロジェクト

国内外の魅力ある観光地の中から宮城を選んで、訪れて、宿泊していただけるよう、宮城の魅力の向上、魅力を発信するための取組を実施した。

平成 25 年度は、震災で落ち込んだ観光客数を震災前以上の水準まで回復させるため、4 月から 6 月にかけて「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（DC）」を実施した。

また、観光資源や食材・物産、復興の状況などの宮城の観光情報を、県内各地での物産展や東京のアンテナショップのほか、テレビやインターネット、ソーシャルメディア等を活用して広く PRするとともに、震災体験を語り継ぐ「語り部」ガイドの育成や観光関係者研修会などの人材育成、登山道や観光案内板の表示修正等の基盤整備に取り組んだ。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成 25 年度実施状況
インターネットによる 観光情報の提供 (観光課)	1,660 (1,490)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光情報データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信 「みやぎ伊達観光マップ」アクセス数 21 万 5,048 件 「デジタルフォトライブラリー」ダウンロード件数 27,201 件
県外向け広報事業 (広報課)	24,128 (23,851)	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等を PR する。	・BS テレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年 51 回(うち 13 回は再放送) 平均視聴率:2.5%

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
宮城県メールマガジン 「メルマガ・みやぎ」 (広報課)	101 (94)	みやぎをよく知ってもらい、本県のイメージアップに寄与するため、毎週1回、メールマガジンを発行する。	・県内の旬な情報を紹介 イベント情報 市町村からのイベント・復興情報 観光課からのDC情報 (平成26年3月末現在登録者数6,326名)
宮城県フェイスブック (広報課)	0 (0)	県内・県外の若年層を中心としたフェイスブック利用者に向けて、観光・物産の紹介等によりみやぎの魅力をPRする。	・県内イベント情報や動画を紹介 登録者 2,325人(平成26年3月末現在) 閲覧回数 延べ 1,805,009回(〃)
宮城県ホームページ (広報課)	2,697 (2,697)	本県の最新の県政ニュースや各種イベントについて、トピックスやニュースクリップ、報道発表資料等を随時更新し、情報発信する。	・平成24年度からCMSを導入し、弱視等障害者向けに情報提供を行う。(アクセシビリティ・ユーザビリティ) ・アクセス数 2,959,550プレビュー(平成25年度実績:トップページ)
みやぎ夢(絆)大使 (広報課)	928 (670)	本県のイメージ向上を図るため、県外に居住する本県にゆかりのある方々に、みやぎの魅力をPRしていただくとともに、提言などをいただく。	・日常の活動の中で、本県の魅力・情報等のPRや県産品の良さの普及・宣伝などを行っていただいた。 ・年度中途の平成25年1月からみやぎ夢大使からみやぎ絆大使へ名称変更。
県産ブランド品確立支援事業 (食産業振興課)	7,639 (6,698)	宮城県の観光のPRポイントである農林水産物から多数の県産ブランド品が創出されるよう支援する。	・県産食材を使用し、消費者等を対象とした首都圏の有名ホテル等で「食材王国みやぎフェア」(13回(446日)),料理人・バイヤー等を対象に生産現場へ招へいする「みやぎ食材出合いの旅」(6回)を実施 ・宮城県認証食品では新たに5事業者10商品を認証し差別化商品の創出を支援 ・意欲ある中小企業事業者と、製造する新・既存商品のモニタリング調査(10社10商品・1商品当たり70人モニター)を実施しマーケティングの重要性を意識付けすると同時に、モニターとなる消費者にその商品の評価・情報を発信していただくなど、ブランド確立に向けた取組を支援
地域イメージ確立推進事業 (食産業振興課)	2,878 (1,432)	宮城県の観光のPRポイントである食について「食材王国みやぎ」の看板の下に情報を集約し、県内外に向けて強力に情報を発信する。	・知事等のトップセールスによる「食材王国みやぎ」のPRを積極的に展開 ・県産食材の認知度向上のため、ウェブサイト「食材王国みやぎ」において旬の食材やメニュー、食に関するイベント情報など食関連情報を総合的に全国へ発信 アクセス件数 34万件(前年度比77%増)
首都圏県産品販売等拠点運営事業 (食産業振興課)	156,448 (137,565)	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ(東京都豊島区東池袋)」において宮城県の物産や観光に関する情報を発信し、首都圏における販路の拡大支援による県内食品製造業の振興と観光PRの強化による本県への観光客の増加を図る。	・県産品の販売に加え、「宮城ふるさとプラザ」活動強化5か年プランに基づき、アンテナ機能の一層の発揮に向け取り組んだ。 年間売上額:445,036千円 年間買上客数:298,030人 観光情報コーナー利用状況:27,499人

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
いしのまき地域交流拡大支援事業 (東部地方振興事務所)	0 (0)	いしのまき地域PRサポーターを募り、サポーターが実施する情報発信に対して、情報提供などの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> PRサポーターの新規登録者数2人(登録者総数29人(うち女性12人)) 情報提供回数：計55回(期間別) <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月～6月：3回 7月～9月：23回 10月～12月17回 平成26年1月～3月：12回
食の逸品支援 (東部地方振興事務所)	328 (295)	<p>①復興弁当開発支援 (商品名：みやぎ石巻大漁宝船弁当) (社)石巻元気復興センター(所在地：市内大街道地区)が提供する地元食材を利用した駅弁の第2弾となる商品の開発に向け食材の紹介などの支援を実施。 また、大消費地である仙台市内において管内の特産品のPR及び物販</p> <p>【催事名】</p> <p>②第2回ワクワク夢市場</p> <p>③海の幸・山の幸うまいもの市</p>	<p>②第2回ワクワク夢市場 開催日：平成25年10月12日(土)～14日(月) 場所：夢メッセ MIYAGI 出展者5団体13企業 来場者述べ約3万人 総売上730千円</p> <p>③うまいもの市 開催日：平成25年11月12日(火)～13日(水) 場所：勾当台公園・市民広場、出店者11者、総売上1,554千円 来場者延べ9,200人</p>
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業 (観光課)	20,000 (20,000)	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 4～6月の3か月間、「仙台・宮城destinationキャンペーン」を開催した。 DC期間中における更なる誘客のため、市町村や民間団体と一体となって、誘客キャラバンを実施したほか、ポストDCに向けて観光資源の磨き上げに努め、旅行商品への提案(提案数960件)を行うなど、事前の準備活動を行った。
みやぎの観光イメージアップ推進事業 (観光課)	989 (977)	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 北海道からの教育旅行の誘致のため、学校の先生と旅行会社を対象とした説明会を、仙台市、宮城県観光連盟、仙台観光コンベンション協会とともに開催した。(札幌、函館)
フィルムコミッション推進事業 (観光課)	2,385 (2,385)	テレビ映像等によるシティセールスを行い、宮城県の知名度を向上させ、もって宮城県への観光客の誘致を図る。	<ul style="list-style-type: none"> せんだい・宮城フィルムコミッションへ補助を行い、映画、テレビ番組、CM等、ロケーション撮影の支援及び誘致の取組を支援(支援件数145件 撮影実績56件)
観光に関する調査 (観光課)	6,959 (4,148)	宮城県を訪れる観光客の人数、目的等を調査・分析し、その結果を踏まえて、宮城県への誘客を戦略的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 県観光統計概要調査による観光客入込等の把握や首都圏、関西圏の在住者及び県内観光事業者に対し震災及び原発事故の風評被害による調査を実施した。 全国共通基準に基づく入込調査等

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
観光立県みやぎ戦略推進事業 (観光課)	488 (488)	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。	・みやぎ観光創造県民条例に基づき設置する、有識者、観光関連事業者、関係団体、ボランティア等の県民による県民会議を開催し(2回)、第3期観光戦略プランの25年度末策定に向けての意見を聴取した。
みやぎエコ・ツーリズム推進事業 (観光課)	24,300 (22,560)	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・エコの視点を取り入れたエコツーリズムの確立に向け、モニターツアーを実施した。(4社) ・県内の農漁業体験や自然体験を教育旅行の素材として活用・磨き上げを行うことを目的に、これらの体験学習の受入地域、施設を対象とした研修会や相談会を開催した(2回)。 ・教育旅行ガイドブックの改訂(6,000部印刷)、県内外の学校や旅行会社への配布 ・最寄り駅と観光地を結ぶシャトルバスへの助成を行った。(2件) ・松島公園へのLED照明の設置を行った。(13基)
日本三景松島再発見プロジェクト事業 (観光課)	— (—)	「日本三景松島」の魅力を越えた、松島湾全体の観光資源の発掘と磨き上げ、これらを有機的に結びつけたテーマ性やストーリー性のある観光地づくりを行う。	「再発見!松島“湾”ダーランド構想」 ・共同宣言発表:2/18(火) ・キックオフイベント:3/29(土)
復興支援ツアーガイド研修会 (東部地方振興事務所)	162 (106)	①第2回震災学びのガイド育成研修会 ・防災教育や震災体験を語り継ぐ学びのガイドの育成研修会開催 ②平成25年度石巻地域観光ガイド研修会 ・主に石巻地域の観光ガイドを対象に慶長遣欧使節並びにサン・ファン館に関する研修会を開催	①開催日:7/18(木), 場所:サン・ファン館他, 参加者37名 ②開催日:2/20(木), 場所:サン・ファン館, 参加者79名
石巻水産加工品支援事業 (東部地方振興事務所)	167 (218)	・石巻地域の水産加工品の販路拡大支援のため大手小売店との商談会及び販売促進会を開催 ・仙台市内で販売促進会を開催 ①仙台なびっく ②東北ろっけんパーク	・商談会 開催日:9/25(水), 場所:合庁,参加事業社9者 ・販売促進会 開催日:11/1(金)~4(月) 場所:イオン石巻店,出展者10者 来場者数約3万人,総売上1,290千円 ・仙台市内での販売促進会 ①開催日:3/15(土)~16日(日) 出展者4者 ②開催日:3/28(金)~30日(日) 出展者4者
サンファン出帆400周年記念スイーツコンテスト (東部地方振興事務所)	149 (196)	いしのまき地域スイーツ展示発表会及び販売促進会の開催	・展示発表会 開催日:10/10(木) 場所:サン・ファン館 参加店16店・作品24点 ・販売促進会 開催日:11/1(金)~4(月) 場所:イオン石巻店 出展者7者 総売上約795千円

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
体験型観光プログラム 推進研修会 (東部地方振興事務所)	170 (194)	気仙沼地方振興事務所と連携し、体験プログラム実施者等を対象に体験型観光プログラム推進研修会を開催	開催日：平成26年3月4日(火) 場所：南三陸ポータルセンター 参加者：約60名
石巻地域観光シンポジウム (東部地方振興事務所)	124 (176)	管内の観光業関係者を対象に「地域産業の再生とおもてなし」をテーマとして基調講演及び分科会を開催	開催日：平成25年2月24日(月) 場所：石巻専修大学 参加者：約110名
金華山島森林復元事業、栗駒山自然景観保全修復事業、蒲生干潟自然再生推進事業、伊豆沼・内沼自然再生推進事業 (自然保護課)	29,988 (29,184)	宮城県の魅力である自然環境の保護及び再生を図る。	・金華山島の森林生態系を保護するための防鹿柵の設置や、伊豆沼・内沼の自然再生のための調査、試験施工、モニタリング等を実施 (蒲生干潟自然再生推進事業は東日本大震災の影響により休止)
グリーン・ツーリズム促進支援事業 (農村振興課)	3,128 (2,287)	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	・グリーン・ツーリズム推進活動事業 相談窓口設置、普及啓発、人材育成、起業支援、観光業者等との連携調整 ・グリーン・ツーリズムアドバイザー派遣事業 知識や経験が豊富なアドバイザーの派遣による現地指導等(13件)
景観の保全に関する取組 (都市計画課)	1,865 (1,192)	自然や歴史的な街並みなど宮城県内の個性ある資源を積極的に生かしながら、良好な景観の形成を図る。	・景観アドバイザーの派遣等により、市町村の景観形成への取組を支援した。 ・地域の景観形成の取り組みのきっかけ作りを目的に、大崎市で、みやぎ景観ワークショップ事業を実施した。 ・景観行政に関する市町村の取り組みを促すため、みやぎ景観だよりを発行した。
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業 (観光課)	68,000 (44,469)	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	・栗駒山湯浜コースの登山道整備を行った。 ・蔵王エコーラインと接続する澄川の観光道路の補修を行った。 ・広域観光案内板の表示(現在地からの距離)を現在の道路状況に合わせて修正を行った。
道路整備事業 (道路課)	13,028,200 (15,402,809)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・三陸縦貫自動車道、常盤自動車道、みやぎ県北高速幹線道路等の道路網を整備推進した。
観光地案内板等の設置 (道路課)	-	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・東日本大震災により、看板設置計画について一時中止。 今後、新たなまちづくりとの整合を図りながら、看板設置計画を策定していく。
石巻地域観光推進会議 (東部地方振興事務所)	97 (94)	管内市町・観光団体(構成員18名)を対象に観光に関する情報交換会を開催	開催日：7/8(月) 場所：石巻合同庁舎 参加者：20名 講演講師：県観光課職員

(2) 広域観光充実・域内流動促進プロジェクト

観光客の宮城県・東北の域内での流動化を促進し、広域観光の充実を図るとともに、宮城県のゲートウェイ機能を強化し、東北の広域観光ルートの整備等の取組を実施したものの。

平成25年度は、広域的な観光の推進のため、市町村及び近隣の県と連携した観光PRイベントの実施や広域観光ルート案の検討、広域周遊ガイドマップの作成のほか、仙台空港の民間運営委託実現を見据えサポーター会議での情報発信などに取り組んだ。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
インターネットによる 観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,660 (1,490)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光情報データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信 「みやぎ伊達観光マップ」アクセス数21万5,048件 「デジタルフォトライブラリー」ダウンロード件数 27,201件
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲) (観光課)	20,000 (20,000)	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	・4～6月の3か月間、「仙台・宮城ゲストレーションキャンペーン」を開催した。 ・DC期間中における更なる誘客のため、市町村や民間団体と一体となって、誘客キャラバンを実施したほか、ポストDCに向けて観光資源の磨き上げに努め、旅行商品への提案(提案数960件)を行うなど、事前の準備活動を行った。
仙台空港600万人・5万トン実現推進事業 (富県宮城推進室)	3,500 (2,701)	仙台空港の民間運営委託実現に向けた機運醸成と関係者の情報発信を行う会議などを行い、仙台空港の将来の旅客数600万人・貨物取扱量5万トンの実現を図るもの。	・サポーター登録数271件(団体188件、個人83件) ・仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議開催 第1回(H25.7)・・・319名参加 第2回(H25.11)・・・296名参加
東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化 (観光課、東北観光推進機構)	14,000 (14,000) ※東北観光推進機構負担金	東北地方への誘客を図るために、東北観光推進機構等と連携した取組を実施する。	・東北の認知度をアップさせ、国内外からの観光客の誘致を推進するため、国内におけるフォーラムの開催や、国外における各種プロモーションの実施などを、一体となって実施した。
日本三景松島再発見プロジェクト事業(再掲) (観光課)	— (—)	「日本三景松島」の魅力を越えた、松島湾全体の観光資源の発掘と磨き上げ、これらを有機的に結びつけたテーマ性やストーリー性のある観光地づくりを行う。	「再発見!松島“湾”ダーランド構想」 ・共同宣言発表:2/18(火) ・キックオフイベント:3/29(土)
みやぎ蔵王三十六景推進事業 (大河原地方振興事務所、管内市町村 他)	1,891 (2,110)	食と観光のブランド化を目指し、みやぎ蔵王三十六景の認知度を向上させて仙南地域の地域振興を図る。	・JR仙台駅でキャンペーン開催(1回) ・「地域の逸品」の推奨(34商品のうち新規1商品) ・国営みちのく杜の湖畔公園(川崎町)で仙南うまいもの祭を開催(出展数27ブース) ・フォトコンテスト開催(応募数275点)
県際交流事業 (大河原地方振興事務所、山形県(置賜総合支庁)、福島県(相双地方振興局、県北地方振興局))	0 (0)	仙南地域に隣接する福島県及び山形県と連携した観光施策を推進する。	・パンフレット等の相互配置

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
仙山交流連携促進事業 (仙台地方振興事務所, 山形県(村山総合支庁))	470 (460)	仙台地域と山形県村山地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙山圏(仙台地域, 山形県村山地域)において, 相互のパンフレット配架等を通じた情報発信を実施。 ・仙山圏の産業振興をテーマとした「仙山交流連携促進会議」を仙台地方振興事務所主催で開催。 ・仙山圏の「ヒト」「モノ」「情報」の交流の促進及び地産地消推進のため「仙山交流味祭」を春, 秋の2回開催。
仙台地域観光推進事業 (仙台地方振興事務所)	513 (509)	仙山圏域における広域観光を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地域3町1村(大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村)において, 地域の観光資源磨き上げに向けたワークショップを全3回実施。 ・塩竈・松島地域3市3町(塩竈市, 多賀城市, 東松島市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町)において, 他自治体からの派遣職員等を対象に塩竈・松島地域の観光に関する評価についてアンケート調査実施。このほか, 着地型観光商品開発に向けたワークショップを全2回実施。
最上・雄勝・大崎連携交流事業 (北部地方振興事務所, 山形県(最上総合支庁), 秋田県(雄勝地域振興局))	640 (464)	大崎地域と山形県最上地域・秋田県雄勝地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北のへそ観光ブログ等による観光情報の発信 ・仙台圏での合同観光PRイベント「東北のへそ観光まつり」や道の駅を活用したミニPRイベントの実施 ・ツアー造成に向けた旅行エージェントへの情報提供の実施
岩手・宮城県際広域観光推進事業 (北部地方振興事務所栗原地域事務所, 東部地方振興事務所登米地域事務所, 気仙沼地方振興事務所, 岩手県(県南広域振興局), 沿岸広域振興局)	400 (344)	岩手県と宮城県との県際地域における広域観光の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県際広域観光パンフレット「南いわて・北みやぎ県際回遊モデルコースガイド」の発行 ・岩手・宮城県際広域観光推進研究会公式サイト「南いわて・北みやぎ観光サイト案内所」におけるイベントカレンダーの掲載 ・県際地域の教育旅行ルート検討 ・観光案内所におけるパンフレット等の相互配架 ・観光ボランティアガイド等を対象としたガイド研修会の開催 ・SNSを活用した情報発信研修会の開催 ・東日本大震災後の観光資源及び宿泊施設の営業状況に関する調査実施
栗駒山麓広域連携事業 (栗原地域事務所, 岩手県(県南広域振興局), 秋田県(雄勝地域振興局))	0 (0)	栗駒山麓3県(岩手県一関地域, 秋田県雄勝地域, 宮城県栗原地域)の関係者が連携し, 温泉を主要テーマとした観光PR活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「栗駒山麓周遊ガイド」を活かした仙台県観光雑誌社訪問
登米地域の「食」による観光復興支援事業 (東部地方振興事務所登米地域事務所)	1,657 (1,776)	登米地域の観光の「安全」「安心」を県内外に発信し, 観光自粛や風評被害の影響を早期に払拭するとともに, 平成25年4月から6月に実施の仙台・宮城グステイネーションキャンペーンを契機に, 登米地域の「食」を通じた取組による交流人口の拡大や観光による地域経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市観光モニターツアーの実施 ・登米・南三陸広域連携検討会の開催 ・観光復興情報・登米グルメのPR支援 ・そぞろ歩き登米マップ改訂増刷 ・油麩井はつと提供店マップ改訂増刷 ・観光施設関係者を対象とした研修会の開催

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
観光立県みやぎ戦略推進事業(再掲) (観光課)	488 (488)	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。	・みやぎ観光創造県民条例に基づき設置する、有識者、観光関連事業者、関係団体、ボランティア等の県民による県民会議を開催し(2回)、第3期観光戦略プランの25年度末策定に向けての意見を聴取した。
道路整備事業(再掲) (道路課)	13,028,200 (15,402,809)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・三陸縦貫自動車道、常盤自動車道、みやぎ県北高速幹線道路等の道路網を整備推進した。
観光地案内板等の設置 (再掲) (道路課)	-	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・東日本大震災により、看板設置計画について一時中止。 今後、新たなまちづくりとの整合を図りながら、看板設置計画を策定していく。

(3) インバウンド強化プロジェクト

宮城県への外国人観光客が増加するよう、誘客プロモーション活動の強化、外国人観光客にとって宮城県が訪れやすくなるような態勢の整備等の取組を実施したもの。

平成25年度は、震災の影響で大幅に減少した外国人観光客数の回復を図るため、外国人対応の観光パンフレットやマルチビザの紹介パンフレット等を作成するとともに、海外旅行博への出展や海外のマスコミや旅行会社等の取材や視察の招聘を通じて、海外に対する正確な情報の発信を行った。

また、MICE(国際会議等)についてはコンベンション開催経費の一部を支援し誘致促進を図った。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
インターネットによる観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,660 (1,490)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光情報データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信 「みやぎ伊達な観光マップ」アクセス数 21万5,048件 「デジタルフォトライブラリー」ダウンロード件数 27,201件
観光プロモーション・ツールによる宮城県のPR (観光課)	-	リーフレット等の観光プロモーション・ツールを作成し、外国人観光客の誘客を図る。	・外国人対応のパンフレットを新たに作成したほか、マルチビザを紹介するパンフレットなどを作成し、海外でのPRに努めた。(外国人観光客誘致促進事業及び外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業と一体で実施)
外国人観光客誘致促進事業 (観光課)	6,592 (6,135)	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・正確な観光情報の発信のため、海外旅行博(ITF,ITE)への出展やプロモーション活動を行った。また、マスコミや旅行会社、パワーブロッガー等を本県に招聘し、取材や視察を通じた情報発信を行った。
外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 (観光課)	6,880 (4,567)	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、招請事業等を実施する。	・中国からの観光客誘致のため、大連及び上海で東京都と連携した商談会を開催したほか、中国の旅行会社やメディア等の招請事業を実施した。

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
外国人観光客受入体制整備事業 (観光課)	— (—)	来県する外国人が気軽に快適な旅行をすることができるよう、受入体制の基盤を整備する。	・日本観光振興協会とともに、観光地域づくり人材育成事業により、インバウンド関係者向けの研修会を実施した。(ゼロ予算)
東日本大震災被災地インバウンド緊急回復促進事業 (観光課)	36,451 (36,144)	風評の影響が根強い沿岸被災地を含む県内観光地において、外国人向け復興ツーリズムの商品造成促進や滞在型地域周遊プログラムの構築、風評払拭のための震災後の観光PR映像制作により、外国人観光客の回復を図る。	・外国人向け復興ツーリズム商品造成のための旅行会社等招請と震災後の現状を発信するための海外メディア等駐在員招請 ・滞在型地域周遊観光プログラム(外国人向けリアル宝探しゲーム)構築 ・風評払拭プロモーション映像等作成及び配信 ・情報発信サイトの構築
東北観光推進機構等と連携したインバウンドの取組強化 (観光課)	14,000 (14,000) ※東北観光推進機構負担金	台湾、韓国、香港、中国などからの誘客を図るために、東北観光推進機構等の連携による取組を行う。	・海外での旅行博覧会への出展や、プロモーション活動、本県へ旅行会社やマスコミ等を招く招請事業などを、東北観光推進機構と一体となって実施した。
日本三景松島再発見プロジェクト事業(再掲) (観光課)	— (—)	「日本三景松島」の魅力を超えた、松島湾全体の観光資源の発掘と磨き上げ、これらを有機的に結びつけたテーマ性やストーリー性のある観光地づくりを行う。	「再発見!松島“湾”ダーランド構想」 ・共同宣言発表:2/18(火) ・キックオフイベント:3/29(土)
コンベンション都市推進事業 (観光課)	2,800 (2,800)	本県に国際会議等のコンベンションの誘致事業を実施する仙台観光コンベンション協会に対する支援を行う。	・コンベンション開催経費の一部を支援し開催誘致を促進したもの。 (大型会議:25件、国際会議:17件合計:42件を支援)
観光立県みやぎ戦略推進事業(再掲) (観光課)	488 (488)	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。	・みやぎ観光創造県民条例に基づき設置する、有識者、観光関連事業者、関係団体、ボランティア等の県民による県民会議を開催し(2回)、第3期観光戦略プランの25年度末策定に向けての意見を聴取した。
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業(再掲) (観光課)	68,000 (44,469)	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	・栗駒山湯浜コースの登山道整備を行った。 ・蔵王エコーラインと接続する澄川の観光道路の補修を行った。 ・広域観光案内板の表示(現在地からの距離)を現在の道路状況に合わせて修正を行った。

(4) 関東以西からの誘客強化プロジェクト

関東以西から多くの観光客が宮城・東北を訪れていただけるよう、情報発信、誘客キャンペーンの実施等により認知度を高める取組を実施したものの。

平成 25 年度は、関係機関と連携した関西等での観光キャラバンの実施や中部以西の仙台空港就航地において臨時観光案内所の設置、「みやぎ観光復興支援センター」でボランティアツアーの情報提供・マッチングを行ったほか、「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」で東京、関西及び九州地区でセミナーやモニターツアーを実施するなど、宮城の魅力の情報発信と誘客強化に取り組んだ。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成 25 年度実施状況
インターネットによる 観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,660 (1,490)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光情報データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信 「みやぎ伊達な観光マップ」アクセス数 21 万 5,048 件 「デジタルフォトライブラリー」ダウンロード件数 27,201 件
県外向け広報事業(再掲) (広報課)	24,128 (23,851)	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRする。	・BS テレビによる広報番組の制作・放送 放送局：BS-TBS 放送時間：毎週月曜 19:54～20:00 放送回数：年 51 回(うち 13 回は再放送) 平均視聴率：2.5%
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲) (観光課)	20,000 (20,000)	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	・4～6月の3か月間、「仙台・宮城 destinations キャンペーン」を開催した。 ・DC 期間中における更なる誘客のため、市町村や民間団体と一体となって、誘客キャラバンを実施したほか、ポスト DC に向けて観光資源の磨き上げに努め、旅行商品への提案(提案数960件)を行うなど、事前の準備活動を行った。
東北観光推進機構等と連携した広域観光の取組強化(再掲) (観光課)	14,000 (14,000) ※東北観光推進機構負担金	東北地方への誘客を図るために、東北観光推進機構等と連携した取組を実施する。	・東北の認知度をアップさせ、国内外からの観光客の誘致を推進するため、国内におけるフォーラムの開催や、国外における各種プロモーションの実施などを、一体となって実施した。
観光立県みやぎ戦略推進事業(再掲) (観光課)	488 (488)	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。	・みやぎ観光創造県民条例に基づき設置する、有識者、観光関連事業者、関係団体、ボランティア等の県民による県民会議を開催し(2回)、第3期観光戦略プランの25年度末策定に向けての意見を聴取した。
道路整備事業(再掲) (道路課)	13,028,200 (15,402,809)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・三陸縦貫自動車道、常盤自動車道、みやぎ県北高速幹線道路等の道路網を整備推進した。
観光地案内板等の設置(再掲) (道路課)	-	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・東日本大震災により、看板設置計画について一時中止。 今後、新たなまちづくりとの整合を図りながら、看板設置計画を策定していく。

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
みやぎのボランティア ツーリズム推進事業 (観光課)	56,000 (55,564)	観光の再生のため、市町村におけるボランティアツアー受入のための態勢整備、震災の経験を伝える教育旅行、研修旅行の受入のための態勢整備を行う。	・「みやぎ観光復興支援センター」設置の3ヶ年度目。旅行会社や学校、企業に対し、ボランティアツアーや学習プログラムに関わる情報を提供。整備の進んでいる「語り部」などとのマッチング実績が増加。 H25 マッチング実績 545 団体、18,683 人 (うち、関東以西は 462 団体、15,212 人)
教育旅行支援整備事業 (観光課)	— (13,491)	「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」を設置し、被災地の情報収集及び発信を行っているみやぎ観光復興支援センターとの連携のもと、訪問先調整要望と県内受入可能な訪問先とのマッチングを行うほか、プロモーションやモニターツアーを行う。	・「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」において、関係団体との連携のもと、東京、関西及び九州地区でのセミナーを開催したほか、モニターツアーを実施した。 ・H25 マッチング実績 25 校 3,147 人
サンファン出帆 400 周年記念観光 PR 関西圏キャラバン (東部地方振興事務所)	232 (262)	大阪府内において企業訪問及び物産展に参加し 400 周年記念事業及び宮城・三陸地域の観光及び食材の PR を実施	・開催日：平成 26 年 3 月 14 日(金) ～16(日) ①企業訪問 (14,16 日) JTB 西日本、日本旅行 ホテルグランビア大阪 阪急阪神百貨店 ②PR イベント(15 日) 西武高槻店
仙台空港活用誘客特別 対策事業 (観光課)	20,000 (17,280)	仙台空港就航地のうち、特に、中部以西において、本県の観光の魅力を発信し、本県への誘客につなげる。	・航空会社と連携して、ホームページや情報誌での情報発信や大阪・名古屋・福岡に臨時観光案内所を設置しての観光 PR 及び新聞への広告掲載を行い、本県への誘客を図った。 ・大阪事務所では、下記の取組により宮城の PR を行った。 観光情報の収集・発信：大阪・名古屋の旅行会社 (12 社) を訪問しての観光客送客依頼等 名古屋及び関西地区で宮城県観光物産展の開催支援、宮城県の臨時観光案内所の設置、観光コーナーの設置 (延べ 34 回) 東北 6 県観光展の開催

(5) アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト

今後増加が見込まれるアクティブ・シニア、障害者の方などにとって訪れやすい観光地となるよう施設整備や観光を支援する人材を育成する取組を実施したものの。

平成 25 年度は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンにおいて、多くの方々に本県を訪れていただけるよう、「大人の休日倶楽部」をはじめとして、アクティブ・シニアの方を対象とするプロモーションを行ったほか、障害者に配慮したホームページの更新による情報発信などに取り組んだ。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成 25 年度実施状況
インターネットによる 観光情報の提供 (再掲) (観光課)	1,660 (1,490)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに観光情報データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信 「みやぎ伊達な観光マップ」アクセス数 21 万 5,048 件 「デジタルフォトライブラリー」ダウンロード件数 27,201 件
宮城県ホームページ (再掲) (広報課)	2,697 (2,697)	本県の最新の県政ニュースや各種イベントについて、トピックスやニュースクリップ、報道発表資料等を随時更新し、情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から CMS を導入し、弱視等障害者向けに情報提供を行う。(アクセシビリティ・ユーザビリティ) ・アクセス数 2,959,550 プレビュー (平成 25 年度実績：トップページ)
バリアフリーマップ現 況調査及びデータ更新 (社会福祉課)	2,898 (2,898)	車いす利用者や高齢者及び小さな子ども連れ親子などが、不自由なく安心して行動できるよう県内の各種施設のバリアフリー状況について県のホームページにおいて紹介する。	県のホームページに掲載しているバリアフリーマップについて、東日本大震災により被災した施設等について現況調査(施設等の有無)を行うとともに掲載データの更新を行った。
観光立県みやぎ戦略推 進事業 (再掲) (観光課)	488 (488)	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ観光創造県民条例に基づき設置する、有識者、観光関連事業者、関係団体、ボランティア等の県民による県民会議を開催し(2回)、第3期観光戦略プランの25年度末策定に向けての意見を聴取した。
みやぎ観光戦略受入基 盤整備事業 (再掲) (観光課)	68,000 (44,469)	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・栗駒山湯浜コースの登山道整備を行った。 ・蔵王エコーラインと接続する澄川の観光道路の補修を行った。 ・広域観光案内板の表示(現在地からの距離)を現在の道路状況に合わせて修正を行った。
仙台・宮城観光キャン ペーン推進事業 (再掲) (観光課)	20,000 (20,000)	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6月の3か月間、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を開催した。 ・DC 期間中における更なる誘客のため、市町村や民間団体と一体となって、誘客キャラバンを実施したほか、ポスト DC に向けて観光資源の磨き上げに努め、旅行商品への提案(提案数960件)を行うなど、事前の準備活動を行った。 ・DC を契機として、多くの方々に本県を訪れていただけるよう、「大人の休日倶楽部」をはじめとして、アクティブ・シニアの方を対象とするプロモーションを行った。

(6) 震災復旧・復興関連事業

東日本大震災により観光施設等は甚大な被害を受け、風評被害の長期化と震災に対する記憶の風化などから、観光客は震災前の水準には至っていない。

平成 25 年度は、国内外からの観光客の誘致を進めるため、被災した観光施設の再建支援を継続するとともに、4 月から 6 月にかけて実施した仙台・宮城デスティネーションキャンペーンのほか、仙台空港の路線充実・拡大のためのエアポートセールス、首都圏及び東北域内でのキャラバン活動や「宮城観光復興支援センター」でのボランティアツアーの情報提供・「語り部」などとのマッチングを通じてみやぎの観光の「安全・安心」を強く国内外に発信し、観光自粛や風評被害の影響の早期払拭に努めた。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成 25 年度実施状況
観光復興緊急対策事業 (観光課)	8,600 (6,968)	震災の発生に伴う旅行のキャンセルや風評、自粛等により県内の観光業界に多大な影響が出ていることから、正確な観光情報の提供を行い、観光客の誘致を進めるもの。	・旅行雑誌「まっふる」や「るるぶ」、新聞等への広告掲載を行ったほか、首都圏等における誘客キャラバンを行った。また、コンベンション協会と一体となって、県内へのコンベンションの誘致を行った。
みやぎ観光復興イメージアップ事業 (観光課)	5,300 (4,255)	震災の発生により、県内観光に大きな影響が生じていることから、JR 等と連携した首都圏等での PR 活動を行う。	・プロスポーツ 3 チームと連携した観光 PR を行うとともに、JR 主要駅での観光復興をアピールするイベントを開催した。
みやぎのボランティアツーリズム推進事業(再掲) (観光課)	56,000 (55,564)	観光の再生のため、市町村におけるボランティアツアー受入のための態勢整備、震災の経験を伝える教育旅行、研修旅行の受入のための態勢整備を行う。	・「みやぎ観光復興支援センター」設置の 3 ヶ年度目。旅行会社や学校、企業に対し、ボランティアツアーや学習プログラムに関わる情報を提供。整備の進んでいる「語り部」などとのマッチング実績が増加。 H25 マッチング実績 545 団体、18,683 人 (うち、関東以西は 462 団体、15,212 人)
教育旅行支援整備事業 (再掲) (観光課)	— (13,491)	「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」を設置し、被災地の情報収集及び発信を行っているみやぎ観光復興支援センターとの連携のもと、訪問先調整要望と県内受入可能な訪問先とのマッチングを行うほか、プロモーションやモニターツアーを行う。	・「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」において、関係団体との連携のもと、東京、関西及び九州地区でのセミナーを開催したほか、モニターツアーを実施した。 ・H25 マッチング実績 25 校 3,147 人
観光施設再生支援事業 (観光課)	850,000 (103,066)	震災で被災した観光施設の再建を行う事業者が要する経費について補助金を交付するもの。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定 22 件
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (企業復興支援室等)	15,000,000 (53,401,307) ※観光課所管の H23 及び H24 繰越分・H25 の確定額 (2,980,759)	震災により甚大な被害を受けた地域において、県の認定する中小企業等グループの復興事業計画について、国及び県が支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等を図り、県内産業の復旧及び復興を促進する。	・震災により被災した中小企業等のグループの施設・設備の復旧・整備に係る整備資金を助成 (交付決定：29 グループ、251 社 110 億円 うち主に観光業を中心としたグループ 3 グループ 27 社)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成25年度実施状況
自然公園施設災害復旧事業 (観光課)	20,000 (1,000)	震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進する。	・松島水族館前管理道路復旧工事は、繰越によりH25.12月に完工した。 松島公園第1駐車場の嵩上げ工事については、一部のみ執行した。
海外交流基盤再構築事業 (国際経済・交流課)	0 (0)	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、海外政府要人の来県を促すとともに国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 36件 ・海外での復興PR1件
海外交流基盤強化事業 (国際経済・交流課)	3,505 (2,385)	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等海外自治体等との関係を強化するため、訪問団の派遣や受入れを行う。併せて、訪問団への地元経済界の参加を促すことにより、本県のPR等を効果的に実施し、企業の販路開拓を下支えする。	・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 2回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 2回
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲) (観光課)	20,000 (20,000)	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	・4～6月の3か月間、「仙台・宮城destinationキャンペーン」を開催した。 ・DC 期間中における更なる誘客のため、市町村や民間団体と一体となって、誘客キャラバンを実施したほか、ポストDCに向けて観光資源の磨き上げに努め、旅行商品への提案(提案数960件)を行うなど、事前の準備活動を行った。
みやぎ観光復興誘客推進事業 (観光課)	10,000 (7,584)	本県への観光客の誘致の促進を図るため、旅行会社に対し、復興段階に合わせた旅行商品の造成及び催行や、事業の実施に要する経費を補助するとともに、復興ツーリズムの確立に向けた関係者の招請事業を行う。	・首都圏から本県への観光客の誘客を進めるため、仙台・宮城単独商品を造成する場合に、観光PR記事掲載に対する助成を行う(造成本数15本)とともに、関係者の招請事業(18人)及びモニターツアー(24人)を行った。
仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲) (富県宮城推進室)	3,500 (2,701)	仙台空港の民間運営委託実現に向けた機運醸成と関係者の情報発信を行う会議などを行い、仙台空港の将来の旅客数600万人・貨物取扱量5万トンの実現を図るもの。	・サポーター登録数 271件(団体188件、個人83件) ・仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議開催 第1回(H25.7)・・・319名参加 第2回(H25.11)・・・296名参加
仙台空港利用促進事業 (空港臨空地域課)	46,559 (20,493)	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を実施する。 また、仙台空港の更なる活性化を図るため、国の空港経営改革の推進に合わせた空港と三セクの経営一体化及び民間運営委託を実現する。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを174件実施した結果、平成25年度は国内線2社、国際線3社の新規就航又は運航再開が決定した。 ・仙台空港の経営一体化に向け、関係法令の制定に合わせ国との協議を行い、地域の意見を制度設計に反映させるとともに、三セクや株主の合意形成を図り、民間運営委託に向けた条件整備を進めた。

6 基本計画の実施状況の検証

・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による壊滅的な被害と福島第一原子力発電所事故の影響を受けて、平成 23 年の観光客入込数は前年比約 3 割減の 4,316 万人まで落ち込んだ。発災以降、県では本県の観光に元気を取り戻すため、被災した宿泊施設等の集客施設の復旧支援を行うとともに、観光キャンペーンを実施するなど、国内外からの観光客の誘致に努めてきた。

・震災復興 3 年目となった平成 25 年度の施策展開は、観光施設の復旧支援の継続や正確な観光情報の発信、春には仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し官民一体となった推進のほか、新たな観光ルートの構築、インバウンド（外国人旅行者の誘致）への対応強化、震災の経験を生かした観光復興の取組等を進め、多様な魅力を有するみやぎの観光の再生に取り組んだ。

・平成 25 年度は、被害が比較的少なかった内陸部等に加え、本格的な復興は未だ緒に就いたばかりであるものの、甚大な被害を受けた沿岸部においても、被災地支援の機運の高まりを背景とした復興支援のボランティアツアーや震災の経験を伝える語り部ガイドによる観光客の受け入れが行われるなど、観光復興への取組が広く全県で行われた。

・その結果、平成 25 年の「観光客入込数」は 5,565 万人で、前年比約 107%、357 万人の増加となった。しかし、震災前の平成 22 年(6,129 万人)と比べると 91%の水準であり、回復傾向にはあるものの回復のスピードは鈍く、また、平成 25 年の「訪日外国人数」が国全体では過去最高の 1,036 万人を記録したのに対し、宮城の「外国人観光客宿泊者数」は 7 万 5 千人と平成 24 年から変化がないことから、原発事故の風評被害や宿泊施設等の復旧の遅れなど、本県の観光を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。

・しかしながら、平成 25 年度の仙台空港の利用客数は約 316 万人で、平成 22 年度の実績を上回った。特に、国内線では平成 24 年度から 46 万人増加している。また、平成 25 年の沿岸部の観光客入込数は 469 万人で平成 24 年の 415 万人から 54 万人増加するなど、観光施設等の再生・復旧や正確な観光情報の発信に取り組んできた成果は徐々に現れてきていると考えられる。

・以上のことから、平成 25 年度は、東日本大震災の影響で落ち込んだ観光客を震災前の水準に回復させるための施策を的確に展開してきたものと判断する。